部活動に係る活動方針

姶良市立蒲生中学校

【生徒の実態】
素直で礼儀正しい。他者への思いやりのある言葉遣いや態度が見られる。

【保護者・地域の実態】
学校の教育活動に協力的であり，中学校教育に対する期待も大きい。

＜学校教育目標＞
自ら考え，判断し，主体的に行動できる生徒の育成
～自律から自立へ～

○　H30.3 スポーツ庁
部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
○　H30.12 文化庁
文化的活動の在り方に関する総合的なガイドライン
○　H31.3
鹿児島県部活動の在り方に関する方針
○　R1.10
姶良市部活動の方針

＜部活動の目標＞
1　互いに協力し，助け合い，積極的に練習に励みます。　（人間性の融合と個性の伸長）
2　自分の健康状態にはいつも心がけ，技能，体力や文化の向上に努力します。（健康の保持増進と体力・文化・技能の向上）
3　スポーツや文化活動を健全な余暇活動に生かします。　（有意義な余暇の利用）
4　立派な校風を築き，愛校心を高めます。　（豊かな校風と愛校心の育成）
5　部活動で培った精神や技能を日常生活に生かします。　（スポーツ・文化活動の生活化）

1　適切な運営のための体制整備

(1)　適切な活動が実施される配慮
○　生徒の能力・適性，興味・関心等に応じつつ，健康・安全等に留意する。
○　各部において，当該年度の年間活動計画を４月当初に作成するとともに，毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。

(2)　学校内外に開かれた活動
○　部活動単位で地域行事やボランティア活動等に参加するなど交流の機会をもつ。

(3)　地域の教育力の活用
○　各部の活動において，地域人材の活用（外部指導者等）や地域団体との交流の機会をもつ。

2　合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

(1)　学校生活や部活動の取組状況を踏まえ，生徒の心身の健康管理に努める。
(2)　施設・設備・用具等の安全管理の徹底や環境条件を踏まえた活動を推進し，事故防止に努める。
(3)　活動を進めるにあたって体罰の厳禁，パワハラ・セクハラととられる言動による指導は厳に慎む。
(4)　生徒の健全な成長を目指した指導を行うように努め職員間の連携を図るようにする。

3　適切な休養日等の設定

(1)　学期中の休養日
○　週休２日を原則とする。（土日のいずれか１日と平日の１日。土日に活動が連続する場合は，平日に振り替える。）

(2)　長期休業中の休養日
○　学期中に準じる。
○　リフレッシュウィーク期間及び年末年始休暇においては,原則活動を行わない。

(3)　１日の活動時間の設定
○　平日２時間，休日３時間を原則とするが，別途，季節を踏まえた練習時間を設定する。

5　学校単位で参加する大会等の見直し

○　ひと月の大会参加の上限の目安を２大会以内とする。

4　生徒のニーズを踏まえた部活動の環境の整備

(1)　生徒の自主的，自発的な参加を踏まえ，指導内容の充実，安全の確保に努める。
(2)　学校の実態を踏まえた部活動の設置・廃止規定を設ける。
(3)　地域の施設や各種団体と連携を図るように努める。

【部活動推進組織】

校　長 ― 部活動顧問会（職員会議）
- 部活動保護者会
- ＰＴＡ（ＰＴＡ総会,ＰＴＡ理事会等）
- 全国・県・地区中体連
- 各競技連盟等